

## 松原市教育委員会 7月定例会 議事録

1. 日 時 平成29年7月31日（月） 午後3時00分

2. 場 所 松原市役所 8階大会議室

### 3. 付議事件等

- (1) 議案
- 第13号 松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
  - 第14号 平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）の採択について
  - 第15号 平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について
  - 第16号 平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について
  - 第17号 松原市新図書館建設方針（案）について
- (2) その他
- ・学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（拡大教科書）について
  - ・平成30年度松原市立幼稚園児募集について

出席委員 東野教育長 辰巳教育長職務代理者 松井教育委員 栗崎教育委員  
田中教育委員

事務局 伊藤教育総務部長 瀧澤学校教育部長 高橋教育監 坂野市民協働部長  
浦井教育総務部次長兼教育総務課長  
小川副理事兼学校給食課長兼ねて松原市立学校給食センター所長  
横田学校教育部次長 青山市民協働部次長  
田中子ども未来室長兼子ども未来室参事  
宮本教育政策課長 芝田文化財課長 平井教職員課長  
山森教育推進課長 菊池地域教育課長 幸教育研修センター長  
手束市民図書館長

東野教育長

時間となりましたが、定例教育委員会を開催する前に、あらかじめお願いを申し上げます。

傍聴人の皆様は「傍聴希望の皆様へ」の遵守事項に従い、静粛な環境の中で議事を進行していきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

カメラ、ビデオ、録音機等の持ち込み・使用について先ほどお願いの用紙を配布しておりますが、徹底をお願いします。また、携帯電話等については、電源をお切りいただくか、マナーモードにさせていただき、撮影・録音はご遠慮くださるようお願いいたします。

以上を守っていただき、会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、ただいまの出席の教育長及び委員は5名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

(開会宣言 午後3時01分)

これより7月定例教育委員会を開催いたします。

まず、5月の定例教育委員会会議録につきましてお諮りをしたいと思います。

5月定例教育委員会の会議録についてご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

よって、5月定例教育委員会会議録については承認と決しました。

なお、6月定例会の会議録につきましては、まだでき上がっておりませんので、次回定例教育委員会でお諮りしたいと思います。

それでは、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により、田中委員にお願いしたいと思います。

田中委員

はい。

東野教育長

よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づき報

告させていただきます。

この間の主なことといたしまして、6月15日、16日の2日間で、今年の幼稚園初任者7名につきまして、保育状況の確認や意見交換をさせていただきました。皆さん、とても元気に保育をされていて、園長先生からもよく頑張っているとのことをご意見をいただき、安心したところでございます。

6月19日から7月6日まで、松原市議会第2回定例会で、今年は澤井市長の再選後の初めての議会でしたので、各会派からの代表質問と個人質問がございました。

教育委員会には、松原市教育振興基本計画を初め、道德教育や新図書館建設、今後の学校教育のあり方、就学援助や小学生の放課後の居場所づくりなどについて質問がございました。

7月15日は子ども議会に出席し、全小・中学校の代表の皆さんの堂々とした質問やてきぱきとした議長の運営に感心させられました。質問につきましては、市長が答弁をしていただき、教育委員会に関するものも数件ありましたので、今後、その対応を図っていきたいと思っております。

7月18日に、これまで連携を行ってきました大阪教育大学との連携強化に関する協定の調印を行いました。この協定は、松原市教育委員会と大阪教育大学が相互に連携協力し、新たな学びの場の創造により、教職員の資質の向上及び教員養成の充実を図るとともに、教育上の諸課題に適切に対応することにより、松原市の教育及び大学における教育研究の充実発展に資することを目的としたものでございます。今後、より連携を図ってまいりたいと思っております。なお、8月の広報に掲載させていただきます。

7月28日の大阪府都市教育長協議会夏季研修会では、国・府への要望書を作成したものでございます。

また、この間に、各種団体の行事や関係部署との会議に参加しております。

以上、ご報告とさせていただきます。

この報告につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

特にないということで、それでは、これより本日の議事に入ります。議案が4件、その他が2件となっております。

初めに、議案第13号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

小川教育総務 部副理事	<p>事務局より説明を求めます。</p> <p>学校給食課、小川でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第13号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。</p> <p>学校給食センター運営委員会委員の委嘱につきましては、松原市立学校給食センター条例第5条第3項及び同条例施行規則第4条に基づき委員を委嘱しているところでございますが、団体の役員変更や人事異動等ございましたので、前任者の残任期間について、別紙名簿のとおり、8名の方々を新たに委員として委嘱いたしたく存じますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
東野教育長	<p>説明のほうは終わりました。</p> <p>この件について、何かご意見、ご質問等ございますか。よろしいですか。</p> <p>特にご質問がないように見受けられますので、議案第13号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
東野教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第13号「松原市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」は可決されました。</p> <p>続きまして、議案第14号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）の採択について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
山森教育推進 課長	<p>教育推進課の山森でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>議案第14号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校）の採択について」ということをご説明を申し上げます。</p> <p>平成30年度使用教科書の採択に関しましては、お手元の議案説明資料7ページをごらんいただけませんか。</p> <p>こちら、平成29年3月28日発出の文部科学省初等中等教育局の教科書</p>

課長よりの通知文でございます。

平成30年度使用教科書の採択事務処理についてということなんですけれども、1ページめくっていただきまして、8ページでございます。

1番、採択に当たっての留意事項についての(1)小学校用教科書の採択についてというふうでございます。

少し読み上げます。

平成29年度においては、新たに「特別の教科 道徳」の教科書の採択を行うこと」と、このようにあります。

また、少し飛びまして、「また、」というところをごらんいただけますでしょうか。

「また、「特別の教科 道徳」以外の教科については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定に基づき、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、平成28年度と同一の教科書を採択しなければならないこと」と、このように定められておりますので、本市としましても、議案書の別紙、平成30年度使用教科用図書(小学校)一覧のとおり、採択する議決を求めるところでございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問はございますか。

特にご意見、ご質問がないように見受けられますので、議案第14号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(小学校)の採択について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第14号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(小学校)の採択について」は、可決されました。

続きまして、議案第15号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書(中学校)の採択について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

山森教育推進  
課長

引き続き、よろしくお願いいたします。

議案第15号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について」ということでご説明を申し上げます。

先ほど、小学校の部分でもご説明を申し上げましたとおりですけれども、平成30年度使用の教科書の採択に関しましては、法令により定められておりまして、その法令に基づいて文部科学省より通知が参っているところでございます。

先ほどご説明いたしました議案説明資料の8ページ、もう一度ごらんいただけますでしょうか。

先ほどの小学校の続きになるわけですけれども、（2）中学校用教科書の採択についてという項目があるかと思えます。

平成29年度においては、「無償措置法第14条の規定に基づき、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合を除いて、平成28年度と同一の教科書を採択しなければならない」と、このようになっております。

したがって、本市におきまして、別紙議案書にあります平成30年度使用教科用図書（中学校）一覧のとおり、採択する議決を求めるところでございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

東野教育長

説明のほうは終わりました。

この件について、何かご意見、ご質問ございますか。

特にご意見、ご質問がないように見受けられますので、議案第15号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について」を可決することにご異議ございませんか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第15号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（中学校）の採択について」は可決されました。

続きまして、議案第16号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」を議題といたします。

この教科用図書の採択に関しましては、教育委員会は5月24日付文書番号松教委推第52号で、松原市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会

に対しまして、選定に関して調査・研究を行い、ご意見をいただくよう諮問いたしました。

先日、選定委員会での審議を終え、答申文を提出していただきました。各委員の皆様には、その写しが机上にあります。

それでは、この答申文を中心に、教育委員会の判断と責任で、松原市の子どもたちに最も適した教科用図書の採択に関する審議を進めたいと思います。

この答申文以外に資料等はありませんか。

瀧澤学校教育  
部長

失礼をいたします。

お手元の資料をよろしくお願ひいたします。

この間、選定委員会のもとに調査員会を置きまして調査・研究を行い、その結果を調査員報告書として提出をいただきました。その調査報告書があります。お手元の青いファイルの資料3でございます。

選定委員会を4回開催いたしました際の会議録があります。お手元の資料7の①から④でございます。4回分の会議録があります。

また、大阪府教育委員会が作成をいたしました教科用図書選定資料があります。お手元の資料の、戻っていただきまして①でございます。

さらに、教科用図書の採択にかかわる文部科学省並びに大阪府教育委員会の通知等があります。お手元の資料の最後、8でございます。

これらにあわせて、教科書センターに寄せられていた市民の意見、各小学校及び研究会からの参考資料があります。こちらでございます。この黒表紙にとじたものでございます。

また、市の教育委員会に寄せられた各種団体等からの要望書があります。こちらもこの黒表紙にあわせてとじさせていただいております。

以上でございます。

東野教育長

それでは、それらを参考にしながら採択に関する審議を進めたいと思います。

まず、事務局より提案がございますので、お願ひいたします。

横田学校教育  
部次長

学校教育部の横田でございます。

教科書の検索及び専門的な内容につきましての質疑につきまして、この後、その補助要員といたしまして、指導主事8名を本会議に出席させたいと思います。ご承認いただきますようによろしくお願ひいたします。

東野教育長	ただいま事務局より提案がございました指導主事8名の出席について、承認することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
東野教育長	<p>異議なしということで提案を認めます。 よって、指導主事8名の出席のほうを認めます。 入室のほうをお願いいたします。</p> <p>(指導主事入室)</p> <p>それでは、この間の調査・研究活動の経緯についてのご報告をお願いいたします。</p>
横田学校教育 部次長	<p>では、私のほうから、この間の調査研究活動の経過について、ご報告いたします。</p> <p>この後、さまざまな資料、教科書等を開きながらのご説明となりますので、着座にてのご説明とさせていただきます。</p> <p>それでは、ご説明いたします。</p> <p>5月24日、第1回選定委員会を開催いたしました。</p> <p>選定委員に、委嘱状及び任命状を交付した後、教育長から選定委員会に諮問文が手交されました。</p> <p>また、事務局から、教科書採択の仕組み等の説明がございました。</p> <p>5月25日、第1回調査員会議を開催いたしました。</p> <p>調査員に任命状を交付し、調査研究に当たっては、学習指導要領の各教科の目標や内容にのっとり、教科書採択にかかわる国・府の通知等を踏まえること、府の選定資料に基づき、調査を進めるよう指示いたしました。</p> <p>また、守秘義務と公正確保についても確認をいたしました。</p> <p>その後、3回の調査員会議が開催され、各社の教科書の特にすぐれた観点が、文章表記されました調査員報告書が選定委員会に提出されました。</p> <p>6月29日、第2回選定委員会を開催いたしました。</p> <p>まず初めに、学習指導要領の各教科の目標や内容にのっとり、教科書採択に関わる国の通知等に基づき、府の選定資料も踏まえ、選定の審議をしていただくように確認をいたしました。</p>



調査員報告書に基づき、調査員代表者から報告があり、質疑応答がございました。

最後に、答申取りまとめの方法についての協議があり、調査員の報告書、調査員代表の報告並びに選定委員会の論議を踏まえ、特にすぐれている点について答申文を作成することを決定いたしました。

7月11日、第3回選定委員会を開催いたしました。

答申文に盛り込む各教科書の内容と、答申文の前文に盛り込む内容と方法について協議いたしました。

7月19日、第4回選定委員会を開催いたしました。

委員長取りまとめの前文と、各教科書の総合所見を合わせた答申文について協議し、答申文の決定をいたしました。

7月20日、選定委員会より、教育委員会に答申が提出されました。

以上でございます。

東野教育長

ここまでで何かご意見とかご質問ございませんでしょうか。

ないように見受けられますので、今回、平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の決定方法について、提案させていただきます。

教科用図書の採択につきましては、教育委員会の判断と責任において行うという観点から、答申を踏まえた審議によって決定したいと考えております。採択の方法については、教育長及び教育委員による無記名方式の投票によって行いたいと考えております。

1回目の投票の結果、過半数をとった教科用図書を採択いたします。

過半数に満たない場合は、得票があった教科用図書について再度審議を深めた上で再投票いたします。

2回目以降の投票で過半数をとった教科用図書があればそれを採択し、過半数をとったものがなくても、上位2社に絞れる場合は、その2社について審議、投票を行います。

4社もしくは5社に分かれた場合は、それらについて審議、投票を繰り返し、最終的に過半数をとった教科用図書を採択いたします。

なお、投票の実施につきましては、静粛な環境を保持するために議場を閉鎖し、会場への出入りを禁止いたしたいと思っております。

皆様方よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

ありがとうございます。異議なしと認めます。

それでは、これより「特別の教科 道徳」教科書採択の審議に入ります。

まず、選定委員会の答申文について、報告をお願いいたします。

瀧澤学校教育  
部長

失礼いたします。

答申文の報告をいたします。

着座にて失礼をいたします。

お手元の資料、先ほどのファイルの資料でございます。資料5の1枚をめくっていただけませんか。

こちらの総合所見でございます。

では、報告をさせていただきます。

道徳、総合所見。

東書。

まず、学習内容については、わかりやすく表現された学習テーマのみを明示することで授業を展開しやすい工夫がなされており、自己の生き方について考えを深められるように工夫がされている。

次に、いじめ問題については、全学年で重点的に取り上げ、複数時間を使って考えるユニット教材を掲載することで効果的に学習を進めることができ、よりよい生き方について深く考える工夫がされている。

さらに、学習の振り返りを年間3回配置し、学期ごとの振り返りを文章表記することで記録を残し、自分の成長を確認できるように工夫がされている。

続きまして、学図。

まず、「読み物」は読み物だけで構成されており、児童が先入観なしに教材に向かうことができる工夫がされている。「活動」では教材学習から更に道徳的価値に迫る問いかけが掲載されており、考えを深める工夫がされている。

次に、「活動」では視点ごとに並んでおり、ポートフォリオ的に振り返り、心の変容を子ども自身が実感できるとともに、指導者が評価をする際の参考になるように工夫がされている。

さらに、学校生活や家庭生活における日常的な場面を取り入れ、登場人物の心情を自らに引き寄せ、生活と関連づけて考えやすくするなど、学習したことを実践的に深める工夫がされている。

続きまして、教出。

まず、内容項目ごとに主題と導入の発問も記載されている。導入で、経験やその価値に対する今のとらえ方などを記入できる教材もある。児童が学習のねらいを明確に把握することができ、主題に沿って教材を深く考えることができるように工夫がされている。

次に、本文の後には、「学びの手引き」が配置されており、教材の主発問、問題解決的・体験的・自己を見つめる発問、考え議論することを促す問いかけなどがあり、児童が物事を多面的・多角的に考える手助けとなるよう工夫がされている。

さらに、人物を扱う教材では、功績や実績だけでなく、苦労や葛藤についても紹介されており、児童が深く考えることができるよう工夫がされている。

続きまして、光村。

まず、情報モラル、いじめ問題、環境、国際理解、福祉については、教材とコラムをセットにしたユニット教材を掲載し、児童が考えを深める工夫がされている。

次に、学校生活の実態と児童の成長を考慮し、年間を4つのまとまりに分け、それぞれの時期の学級経営の重点的な課題や児童の課題に応じて、視点の重点化を図った教材配置がされるなど、指導の順序を意識して教材を組織・配列するなどの工夫がされている。

さらに、学習のまとまりごとに学びの記録を掲載し、毎時間の学んだ内容について記録するコーナーが設けられ、児童が自分自身の成長の振り返りと指導者が評価をする際の参考になるように工夫がされている。

続きまして、日文。

まず、導入の発問例、登場人物やあらすじも掲載されおり、教材への見通しを持って教材理解をスムーズに進めることができるように工夫がされている。

次に、本文後には、「考えてみよう」という欄にねらいに迫る発問が、また、「見つめよう・生かそう」という欄には学習を通して学んだこと、わかったことを自発的に確かめ、自己の考えに生かしていく発問が掲載されている。授業づくりの骨子となる発問が掲載されていることで、指導がしやすいような工夫がされている。

さらに、分冊『道徳ノート』があり、主発問に対する考えや友だちの考えを書きこむ欄、学習のまとめや自己を見つめ生活の振り返りを書き込む欄や、学習の振り返りを行う欄を設けるなどの工夫がされている。

続きまして、光文。

まず、教材を読む前に児童が問題意識を持つことができるように、重

点発問が記載されており、文末には児童が考えをまとめ、自己の生き方について考えを深められるよう工夫がされている。

次に、身近なキャラクターを登場させ、児童が実際に経験しうる場面を設定し、他者と共によりよく生きるためにはどのように行動すればよいのか考え、児童の主体的な意欲や態度を育むための工夫がされている。

さらに、各教材の下段に考えるポイントをキャラクターの吹き出しを使って示されており、児童の思考を促し、自己の生き方を深く思考できる工夫がされている。

続きまして、学研。

まず、本文より前に主題名が記載されておらず、児童自らが主体的に課題を発見し、考え、解決していこうとする資質を養うことができる。また、4種類の「学び方のページ」が設けられており、道徳的価値について多面的・多角的に学ぶことで、自己の生き方について考えを深めることができるよう工夫がされている。

次に、本文の後には、主発問（資料をより深く考える発問）、自己を見つめるきっかけとなる発問が記載されている。また資料によっては、登場人物の気持ちを吹き出しに書き込んだり、自分の考えを書いたりするスペースが設けられるなどの工夫がされている。

さらに、全学年で、「いのち」を考える連続した教材が配置されており、生きることのすばらしさや生命の尊さについて考えを深められるよう工夫されている。

続きまして、廣あかつき。

まず、「道徳ノート」には、価値項目ごとに感じたことや考えたことを書くことができる。また、「心のしおり」では、自らを振り返って成長を実感したり、これからの課題や目標を見つけたりすることができるなどの工夫がされている。

次に、2分冊化することで、考えたことやまとめをノートに書き整理をすることができるようになっている。ノートの最後には折り込みで「心のしおり」を掲載しており、教材と視点ごとの振り返りを3段階で自己評価できるように工夫がされている。

さらに、教材の末尾に「考えよう 話し合おう」を設け、教材を通して考える視点と自己を振り返って考える課題が提示されている。同じく教材末尾の「学習の道すじ」では、児童が主体的に学習課題について考えを進め、内容を深めることができる工夫がされている。

以上でございます。

東野教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これで、答申文の報告が終わりました。</p> <p>それでは、各委員より各教科書についてのご意見、ご質問のほうお願いしたいと思います。</p>
田中委員	<p>松原市では、セーフコミュニティ認証というのを受けておるわけですが、安心・安全なまちづくり、これ学校現場に置きかえますと、子どもたちが安心して学校で学べる、学校に行けるということだと思います。すなわち、いじめがどうか、そういったことが全くない、そして毎日楽しく学校に行けて学べることだと思うんですけれども、こういった当たり前のことを子どもたちに教えるのが道徳だと思うんです。</p> <p>だから、非常に重要な科目であるということを認識しておるつもりなんですけれども、こういった観点からしますと、今候補に挙がりました8社の教科書の内容というのは優劣つけがたいというふうに認識しているものなんです。まず1点、確認です。</p>
瀧澤学校教育部長	<p>ただいま委員のほうからご確認いただきました。例えば、いじめの問題でございますけれども、各社、このいじめの問題、命の問題、非常にさまざまな工夫を凝らして取り入れていただいております。</p> <p>そういった意味で、全ての会社、こういったことに重点的に取り組んで入れていただいているというふうに認識しております。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>それだったらいいんですけれども、これらの教科書のうちで、いかに子どもたちがなじみやすい教科書であるか、そして教師サイドに立っても教えやすいというんですかね、そういったものを選択しなければならないと思うんですけれども、そういった観点から、道徳において、考えるべき道徳的価値が内容項目ということで定められているようなんですけれども、小学校における内容項目というのはどういうものがあるんでしょうか。</p>
瀧澤学校教育部長	<p>道徳における道徳的価値を示す内容項目についてでございますが、こちらのほうはお手元の資料の6をごらんください。</p> <p>内容項目の一覧になってございます。</p> <p>小学校の道徳科の内容項目ですけれども、大きく4つの視点に分けられております。</p>

1つ目は、主として自分自身に関すること。これは、善悪の判断、正直、誠実、そういったことを内容項目としております。

2つ目に、主として人とのかかわりに関すること。こちらは、親切、思いやり、感謝、こういった内容項目になってございます。

3つ目には、主として集団や社会とのかかわりに関すること。これは、規則の尊重、公正、公平、社会正義、こういったものが内容項目になっております。

4つ目に、主として生命や自然、崇高なもののかかわりに関すること。ここは、命の尊さ、自然愛護などがございます。

こういった4つの視点を、年間を通じて学ぶ形になっております。

内容項目の数につきましては、1・2年生で19個、3・4年生で20個、5・6年生で22個の学ぶべき内容項目がそこに一覧で掲載をされているところでございます。

1年間の授業においては、学年に応じて全ての内容項目について教えることが必要であるということでございます。

田中委員

ありがとうございます。

すみません。もう1点だけ。子どもたちの使いやすさという面からして、今回発行されている8社のうち、3社については2分冊、分冊ということになっているんですけれども、こういった分冊になっていることでのメリット、デメリット、そういったことをちょっと教えていただきたいんですけれども。

瀧澤学校教育  
部長

分冊ということですが、本体に加えてこういったノートなどの分冊がありますのは、学図、それから日文、それからあかつきのこの3社でございます。

中身といたしましては、日文であれば、分冊はノートの役割で考えたことなどの書き込みができるようになっております。中身として、教科書と同じ教材の配列となっております。

あかつきでございましたら、分冊はノートの役割で考えたことなどの、同じように書き込みができるんですけれども、教材は内容項目ごとの順番で構成をされております。

続きまして、学図ですけれども、分冊は学習を深める発問などがこの1冊にまとめられております。書き込むというよりも、発問をまとめるこういった別冊になっておるということでございます。教材は、内容項目ごとの順番で構成をされております。

こういった教科書本体と分冊があることによさということでございますけれども、やはり発問が記入されているということで、授業の流れが非常にイメージしやすいということと、それから児童そのものがこの記入することで、振り返って書いたことを思い出して学びを深めていくということがしやすいという、そういったよさがございます。

一方で、分冊でない1冊の教科書のよさも一方でございまして、教員が自分の組み立てたい授業、授業づくりの流れ、そういったことを進めることができやすい。同じ教材を学習する場合でも、内容項目、発問等が実態によって変わる場合もございますので、こういったことを進めやすいという面がございます。

それから、教科書1冊にまとまっていることで、児童の移動の負担が非常に少ないということもございます。

以上でございます。

田中委員

ありがとうございました。

松井委員

その分冊に関して、これ1年から6年まで全部分冊なんですか。分冊になっているところは。

瀧澤学校教育  
部長

全て分冊になってございます。

松井委員

全部なんですね。

瀧澤学校教育  
部長

はい。

栗崎委員

使いやすさという点でもう一つお聞きしたいんですけれども、教科書の大きさでございます。大中小とあったと思いますけれども、どの大きさがやはり使いやすいのか。1年生から6年生まで、身体的にはかなりの差があると思いますけれども、どれが一番使いやすいですかね。そこを教えてくださいませんか。

横田学校教育  
部次長

教科書のサイズ、今、栗崎委員がおっしゃられましたように、大きく分けて3種類ございます。まず、その大きさから説明いたします。

一番小さいものからご説明しますと、まず光村のほうはB5版です。

一番小さい。次に、5社がその次に全く同じサイズ、AB版といわれるものになっておりまして、具体的に見ますと、ちょっと指導主事の皆さん、出してもらえますか。

先ほどの、まず光村のほう、4年生でいきましょうか。光村の4年生、今お手元にあるのがB5版サイズになります。

引き続きまして、次、AB版といわれるものが5社あるんですけども、まず例で東書の4年生。光村と並べて置いていただきますと、縦の高さは同じなんですけれども、横の幅が大きい、AB版、東書のほうが。これ、縦はB5サイズ、横がA4サイズになっています。同じサイズが残り4社ございまして、AB版サイズのもので教出、4年生のです。続きまして、日文の4年生。で、あかつきの4年生。最後に、学図の4年生です。この学年のサイズは全て同じですので、続けて4年生でいきますが、どの社もこの5社、今お手元に並べていただきました5社はどの学年もこの大きさです。AB版です。

次に、A4サイズの少し小さいサイズの社がありまして、これは光文です。光文4年生、お願いします。ほぼA4サイズなんですけれども、縦の長さがA4サイズより1センチほど短くなっておりまして。

最後に、学研の4年生、お願いします。学研の4年生と光文の4年生、比べていただくと学研がちょっとだけ大きくて、光文が1センチほど縦が短くなっております。

もう一度繰り返して確認しますと、光村がB5番で一番小さいサイズになっておりまして、東書、学図、教出、日文、あかつきの5社がAB版です。ですので、比較すれば中程度の大きさになります。大きくなっていますのが光文と学研がほぼA4サイズです。正確に言うと、光文は学研より約1センチ縦の長さが短いです。

元に戻りまして、栗崎委員のこういったサイズが一番使いやすいかというご質問ですけれども、現状のいわゆる国語、算数、理科、社会の使っております教科書にもさまざまなサイズがございまして、どの教科書も子どもたち支障なく使っておりますので、サイズでいきますと、今、この大きくって3種類のサイズ、どのサイズを使っても1年生から6年生まで、具体的に言いますとランドセルの収納もふえまして、特に支障、大きいから、小さいからということはございません。

以上でございます。

よくわかりました。ありがとうございます。

栗崎委員



辰巳委員

今回、学習指導要領が改訂されて、それに伴ってその趣旨を受けた道徳の教科書の選定が行われていると思いますが、特にその中でも私は主体性を重んじるという点が注目される、つまり、教えるということから学ぶ力を育てていくということで、そういう意味での主体的学習なんだろうと思います。

それから、もう一つは、これは私が特に大事だと思っているんですけども、先ほども部長のご説明にもありましたが、いじめとか命の尊さ、そういうことを非常に重視しているテキストというのが大事ではないかなというふうに思っております。

それは、私が選考するときの基準として特に考えているところなんですけど、ところで、質問としましては、これとは直接関係ないんですが、教科書をずっと見ておりました比較していますと、教材名の前に内容項目とか、あるいは発問、ねらいなんかは先に書かれているものと、何もそういうことには特に明確に言葉で示さないでシンプルにタイトルだけ書かれているというものがあり、その中でどちらが教えやすいのか、この辺、ちょっと私自身も判断しにくいところがありまして、その辺ちょっとご意見というか審査するときの参考に教えていただけたらと思います。

瀧澤学校教育  
部長

教材文の前のタイトルの部分ということでございますけれども、教材文までの導入のその記述については、各社によって大きく特徴があるんですけども、大別しますと、大きく2つのパターンがございます。

1つ目として、教材の前はタイトル程度で非常にシンプルになっているもの、それからもう一つは、教材文の前にタイトル、内容項目のほか、文章等でねらいなどが書かれているもの、大きく2つに分かれているかというふうに思います。

前者の、タイトル程度でシンプルになっているものでありましたら、東書、それから学研、このあたりは教材の後に2つ程度の発問がある。その前のタイトルは、タイトルとマークのみというような形でございます。

それから、あかつきでありましたら、これも教材後にまとめて複数の発問があって、前は何もないという形でございます。

学図は、これもタイトルの周辺はシンプルで、別冊に複数の発問がまとまっているといった形でございます。

後者の、教材文の前にタイトル、また内容項目が、またねらい、文章で書かれているものは、光文、それから光村、教出、日文であります。

教えやすさということでございますけれども、教材文の前がシンプル

であれば、子どもが最初からねらいは何だろうというふうに多面的に考えるよさがございます。

内容項目やねらい等がありましたら、文章を見ながら見通しを持って学習できるという意味で、どちらにもそういったよさはございます。

以上でございます。

辰巳委員

ありがとうございます。

確かに、最後におっしゃったように、どちらにもよさはあるということで、私も、ねらいがはっきり書いてあるほうが子どもたちがまずどういうことを勉強していくのかということがわかりやすいという点と、それから逆にむしろ書いていないほうが自由に子どもたちが発想できる、考えられるという点があるので、どちらを選ぶかなというふうに迷っていますけれども。

ありがとうございました。

東野教育長

今の質問で、ちょっと私のほうからも追加で聞きたいんですが、先ほど言われましたように、特にシンプルになっているところの4社についてなんですが、より多面的、多角的に考えられるようにということで、その4社は特に何か工夫とかされておられるのか、それについてちょっと具体的に教えていただきたいんですけども。

瀧澤学校教育  
部長

それでは、ちょっと1冊ずつ見ていただけたらというふうに思います。まず最初、東書の4年生、見ていただけますでしょうか。

4年生の10ページをお願いいたします。

最初の教材なんですけれども、こちらのほうは1つ大きな「ドッジボール」というタイトルがございまして、その右に簡単なねらいが語句で記されておりまして、自分自身を見つめるという、そのイラストで視点の1つ目が簡単に記されておりまして、

ここで、このドッジボールを通じてどんなことを学んでいくのかなという期待感を持ちながら、ずっとめくっていきまして、13ページでこの教材文は終わるんですが、最後のところに、授業の主発問がございまして。心に響いたのはなぜか、勇気を出して行ったことがありますかといったような深める、広げる、こういった質問を用意しているということでもあります。ですので、最初に子どもたちがいろんな発想を持って考え、そしてそれを教材文の後で多面的な意見を出し合いながら深めていくことができる、こういった工夫がなされておりまして。

続きまして、学研の4年生をお願いいたします。

8ページ、ここも「100点を10回とれば」というタイトルがございますけれども、こちらも視点についてはイラスト、マークで示されておりまして、タイトルのみがシンプルに記載をされておりまして、読み進めていき、10ページで教材文は終わりますが、その最後に、深めようということで、この話を学習した後につかむ、探す、踏み出すといった、こういった考えさせる発問、深める発問があり、子どもたちがいろいろその教材文で考えたことをクラスの友達と一緒に意見を出し合いながら深めていくといった、こういう設定がされております。

続きまして、あかつきの4年生をお願いいたします。

あかつきの4ページ、「目覚まし時計」という教材がございますけれども、こちら簡単なねらいとタイトルがシンプルに記載をされ、その右下には別冊ノート6ページを見てくださいという印がございます。そして、読み進めていきまして、教材文は6ページまでございますが、その最後に、学習の道筋として主発問を示しております。この中で、学級の中で考え話し合う場面が設定されておるということでございます。

最後に、4種類目の学図でございます。

4ページをお願いいたします。

「割れた花瓶」というタイトルがあります。こちら、ねらい、タイトル、そして上には学ぶ内容項目が記されておりますが、下に活動の6ページ、これは別冊の6ページになっておりますけれども、これがちょうどリンクしておりまして、この別冊のほうに主発問、考える、見つめるといったことが記載をされております。ですから、学習を終わって、そしてその後にこの別冊を開いて、ここで初めてこの何を考えるかというようなことに集中をしていくといったような設定になっております。

4種類、今、お示しをさせていただいたんですけれども、導入をシンプルにすることで子どもたちが教材文を読む際に主体的に課題を発見し、読んだ後、道徳的価値について多面的、多角的な考えを深めるような工夫がどこにもされておるということでございます。

以上です。

東野教育長

ありがとうございます。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

栗崎委員

私たちが生きていくには、やはりコミュニケーション能力というのが非常に重要でございます。

この道徳の内容項目には、主として人とのかかわりに関することもたくさん載ってございましたけれども、人間関係を育むための教材といたしましては、どのような工夫をされていますか。

横田学校教育  
部次長

私のほうから、ただいまご質問がございました人間関係を育むための教材ということで、どんな工夫があるかということにお答えいたします。

今、栗崎委員のご質問の人間関係につきましては、非常に各社ともに教材に工夫がありました。幾つか例でお示しいたします。

まず、東書の4年生、86、87ページおあげください。

このページは、「あなたの優しさにありがとう」と題しまして、これは読み物教材ではないんですけれども、グループの友達にありがとうの気持ちを伝えるための活動を通して人間関係を育むねらいとなっております。

続きまして、光文、4年生、158ページをお願いします。

こちらのページ、「学級会での出来事」となっておりまして、話の中でいつも同じグループでいいのかなというようなことで、日常の学校生活でありがちな場面、こういったことをイラストでも示しながら友達とのつながりを考えると、つまり人間関係を考える、そういった教材となっております。

続きまして、あかつき、4年生、36ページをお願いします。

「真心を伝えるコミュニケーション」ということで、これは相手にどのような接し方が豊かなコミュニケーションとなるのか考える、そういう人間関係を考える教材となっております。

他の5社も同様に日常的な場면을提示しながら人間関係を考える教材が全て配置されておりました。

以上です。

栗崎委員

ありがとうございます。

東野教育長

ほかに何かご意見ございますか。

辰巳委員

道徳という科目、これを実際に教育の現場で評価していくというのは大変だろうと。それで、数値化しないということになっていると思いますが、そうすると余計先生方というのは現場で苦勞されるんじゃないかと。これはもう日常、子どもたち一人一人接しながらそれを判断し、記述していかれることだろうと思うんですけれども、その評価そのものに

関係して教えていただけたらと思います。

横田学校教育  
部次長

特別の教科 道徳の評価ということでございます。

これまでは道徳はございましたけれども、評価を伴わないということで、特に辰巳委員のご質問につきましては、今、国のほうがこのように考えているということをお伝えさせていただきます。

道徳科における評価の基本的な考え方なんですが、国の文部科学省のほうでは、数値ではなく記述式による評価、文章表現の評価ということで示されております。

あくまで、ほかの児童・生徒との比較による評価ではなくて、その児童・生徒がいかに成長したか、そのようなところを積極的に受けとめて、認めて、いわゆる個人内評価ということであっております。

子どもをある意味評価して、励まして、ここが伸びたよということをそれぞれ個別に評価するということになっております。

この評価につきましては、いわゆる中学校でいいますと高校進学の際の調査書等には記載しない、つまり入学者選抜の合否判定には活用することのないようにということの国の専門家の会議からの報告もございません。

実際に評価するときにつきましては、先ほどからさまざまな教科書にいろんな工夫がされておまして、教材の取り扱いのたびにさまざまな子どもが考えたことなどの記録をするようになっております。別冊ノートがない教科書を採用した場合であれば、当然、ほかの教科と同様に、いわゆる道徳のノートを作成して、そのノートに子どもの考え、気づいたことを記述していくこととなります。その記述していった子どもの感想であるとか気がついたことを、学期ごとあるいは最終的な年間を通じて教職員が見とった上で、文章による評価ということになっております。

以上でございます。

松井委員

道徳というのは、やっぱり日本の伝統文化が育んだその繰り返しといえますか、培ってきたものがどんどん道徳になってきていると思うんですけれども、どんな文化を、教科書においては、伝統文化なんかを取り上げているんでしょうか。

瀧澤学校教育  
部長

伝統文化についてということですが、これは先ほど見ていただきました内容項目一覧表の教えるべき視点の3つ目に、主として集団や社会とのかかわりに関することについての中に、我が国の伝統と文化の

尊重という内容項目がありますので、これはもう全ての社で取り上げられております。

簡単に、ちょっと項目を紹介させていただきますと、例えば東書でありましたら、4年生で風呂敷というのがございます。それから、5年生に正月料理、お節料理ですね、それから、伝統行事としてお神楽、これはおはやしに合わせて踊る、こういった伝統行事。

学図でありましたら、3年生に、これもお節料理が出てきます。4年生には「荘川桜」ということで、岐阜県の荘川村、ダムになった村にあった桜の木を植えかえて故郷の思い出にしたという、そういったお話が出てきます。これもふるさとのお話ということですがけれども、4年生では法隆寺の宮大工、その手法であったりその精神といったことがございます。

それから、光村では、1年生に日本の昔からの遊びということで竹馬とかこま回しとか、こういったいろんな遊びがありますということがイラストで載ってございます。3年生、これも風呂敷の使い方ということがございます。それから、4年生は祭り太鼓ということで、お祭りなどで親しんでいる、そのルーツを示したものでございます。

それから、教出で、2年生、富士山、それから、3年生で伝統野菜、それから、6年生で西陣織について、こういったことが取り上げられております。

日文ですがけれども、3年生でおもてなし、これは日本の心を伝えるという形で出ております。それから、4年生で浮世絵、それから、5年生で和太鼓、こういった伝統文化が記載されております。

それから、光文の3年生ではキツネ踊りという大分県の姫島に残る地域の盆踊り、こういったものも載っております。それから、4年生ではかつお節、この製法であったり、そのルーツについて載っております。それから、5年生では世界の文化遺産ということで、日本の中でこういったことが指定されているかといったことでございます。

それから、学研、2年生で桃の節句、端午の節句、こういったひな祭りであったり、こいのぼりに関するもの、それから4年生の棚田祭り、日本の棚田をお祭りとしてろうそくでライトアップしている、そういった様子でございます。それから、6年生では古きよき心ということで外国の方から見た日本のよさ、日本の心といったものをシリーズで載せてあります。

それから、あかつきでは、3年生では風呂敷、それから、4年生では伝統文化で和式とかを、和室、和服といったもの、それから武道、茶道、

それから織物、和紙、歌舞伎、浄瑠璃、こういったものが写真とともに載っております。それから、5年生では日本のよさを知ってということで、美しい自然、それから伝統的な食、建築、こういったものがイラストや写真で載っております。

以上でございます。

松井委員

ということは、特に特徴的、特に重点を置いているとかというような教科書は別がない。大体満遍なくどの教科書もですかね。

瀧澤学校教育  
部長

今、お示ししたのは一例でありますけれども、どこの教科書につきましてもこの項目は必ずあり、重点的に扱っているというふうに認識しております。

松井委員

はい。

あと、いじめに関して、何か特徴的な教科書はあるのでしょうか。

瀧澤学校教育  
部長

先ほども申しあげましたように、どこの社もいじめの問題、命の問題、非常に大きく取り扱っておるところでございますけれども、あえて特徴のあるということで申しあげましたら、東書の4年生を見ていただけますでしょうか。

特に、その目次のところをちょっと見てください。

開いて目次のところにピンクのマーカーがついているかと思うんですが、そこはいじめのない世界へという2つの単元を合わせたユニット教材のような形になっております。

この1つ目の教材が41ページでございます。

41ページをあけていただきますと、「学校を幸せな場所にするのは誰だろう」というテーマがありまして、この後の教材に関連した挿絵が入っております。42ページをあけていただきますと、「大切な命」ということで、私の見つけた小さな幸せという、命の大切さを扱った、これは直接いじめということではないですけれども、命尊重という間接的な教材になっております。

次の次をめくって46ページにいていただきますと、「いっしょになって、わらっちゃだめだ」、これはいじめの直接的な教材となっております。この表紙、それから2つの教材と1つのシリーズとして扱うことが可能というふうになっております。実態に合わせて、これは間接的なものから入ったり、直接的なものから入ったりすることができるという、

こういったユニット形式の教材になってございます。

続きまして、光村の4年生を見ていただけますでしょうか。

こちらも2ページの目次のところをごらんください。

ここにも幾つかのマーカーが引いてあるユニット教材があるんですけども、このユニットの2つ目がいじめのユニット教材になっております。3つの教材をユニット化して、限りある命として、命の尊さを学習するようになっていきます。

68ページを見てください。

「ひとりぼっちのＹちゃん」というのが出てきます。これは仲間外れの問題を扱っているところです。

その後ろにいていただきますと、72ページに「みんな違ってみんないい」という教材があります。これは、自分自身の持ち味を考えて、違いを認め合うための仲間づくりの教材になっていきます。

そして、その次の74ページで、考えてみよう、つなげようというところで、先の2つの学びをこのページでまとめるページがついておまして、その75ページのところでは、これからどんな行動をしていったらいいのかというようなことが行動に高めるような工夫がされているページがございます。

こういったような形でユニット化されているということでございます。

それから、学研の4年生もちょっと見ていただけたらと思います。

2ページ、目次がございます。

目次の下の段に、これも3つの教材がユニット化されているというふうに思いますが、限りある命として命の尊さを学習するようになっていきます。

こちらの1つ目の教材が91ページにございます。

限りある命ということで、扉の写真があるんですけども、ここに3つの学習の導入がありまして、92ページをめくっていただきますと、1つ目の教材、「ウミガメの命」、これは生き物の命の支え合いを描いております。

それから、めくっていただきまして96ページ、2つ目の教材の「えがおのクリニックラウン」という病気の子どもを笑顔にするピエロのお話がございます。

そして、100ページ、「私の命」というところからは、おじいさんと孫の会話から命を考え、102ページでは、人間の一生で自分の位置を気づかせ、103ページのところでは、父、母、そして自分という命の連続性を考えるような、こういった工夫が、これもユニット教材という形で、命の



尊重というものが示されております。

今、事例として示させていただいたんですけれども、各社ともこういった命の尊さ、いじめ問題といったこと、非常に工夫を凝らしながら編集をしております。

以上です。

東野教育長

ありがとうございました。

質問のほうはどんなものでしょうか。

栗崎委員

道徳的価値という点で、学校で教えるのではなく、今も教えていただいたとおり、全部つながっているんですけれども、教科書も、地域や家庭が大きく占めていると思うんです。大切なことだと思います。

そういった点で、教科書では、地域や家庭のことをどういうふうに教えているのかなという点、教えていただけますか。

横田学校教育  
部次長

教科書の中には、今、栗崎委員のご質問のように、子どもたちが家庭にあるいは地域に持ち帰って、もう一度実際に考えたことを実践しようというような工夫はたくさんされておりました。ですので、今日は道徳の授業を受けて、帰って家の人と話し合うであるとか、もしかしたら地域の人と何らかの話し合いをするであるとか、実際ボランティアをするであるとか、たくさんあります。

幾つか例を示しますと、まず学図ですが、別冊のほう、学図、別冊活動の4年生、これの9ページをごらんください。

こちらのページは、下のほうによく考えて節度ある生活をとという文がございます。いわゆる、基本的な生活習慣、このあたりを育むためにチェックができるような表が設けられておまして、当然、これは家に持ち帰って保護者の方と一緒に考えるという工夫になっています。

また、同じくこの別冊の29ページをごらんください。

みんなのために働くことの大切さを知って。左端に地域のためにやってみたいボランティアを書きましょうということで、3人の人の地域ボランティアの紹介がされていますので、恐らく身近な方々から聞き取りをして、ここで具体的に自分も一緒にボランティアができないかなというようなことを考える仕立てになっています。

次に、教出をお願いします。4年生です。

64ページをお願いします。

このページ、「雨のバス停留所で」。これ、全ての教科書にこの教材

が載っております。教出で今見ておりますが、教出の場合は、その横に社会の決まりを守って、皆さんの身の周りにはどんな決まりがありますか、決まりはどうしてあるのでしょうか、決まりを守ることの大切さについて考えてみましょうということで冒頭から問題意識を示しています。

ページをめくっていただいて、67ページ、学びの手引きのところに、お母さんはどうして怒っているのだろう、自分のしたことのいけなかったところを考えているのか、決まりを守ることが大切なのか、なぜ大切なのか考えてみましょうということで、これはまさにこの女の子がお母さんとバスに乗ったときに実体験をしたことですので、子どもたち、これはまた持ち帰って家族と続きをお話をするというようなことが宿題にできるかなと思います。

次に、光村、4年生、142ページをお願いします。

弟の風呂入れ、これは家族のためにというサブタイトルもございますけれども、そういった視点から、これもよく日常的にある場面なんですけれども、家で弟と一緒に風呂に入る場面を想定しての教材になっております。

144ページには、この教材で考えたことを、家族のために自分のできることは何でしょうかということで、具体的にクラスの友達がそれぞれどんなことを家の仕事としてやっているのか、あるいはやろうと思うのかということを考える仕立てになっています。これも、当然、持ち帰って家族と考えたことをまた語り合うことになるかと思えます。

最後に、日文、4年生、お願いします。64ページです。

64ページの家族の一員として、自分の役割、おじいちゃんの家に行ったときの物語になっています。

67ページのところには、見詰めよう、生かせようということで、家族の一員としてどんな役割があるのかなということ、これも考えることになりますので、同じく自宅に帰ってこのことを家族と話し合うというような、そういうふうになっております。

栗崎委員のおっしゃられました、さまざまな家族あるいは地域と考える道徳的な価値観であったり、身につける道徳心を学校だけではなくて地域、家庭に持ち帰って考える工夫が全ての会社で、残りの4社にもされておりました。

ありがとうございます。

ちょっと1つだけ、私の経験なんですけれども、いいですか。

中学3年生ぐらいのときだったと思うんですけれども、席を譲ったん

栗崎委員

です。私はそのとき、おじいさんだと思ったんですけれども、満員電車で席を譲ったのに座っていただけなかったんです。それがもう顔から火が出るように、まだ十五くらいでしたから恥ずかしくて、自分が。そこはずっと空席のままだったんです。

これから若いおじいさん、おばあさんもふえてくるでしょうけれども、子どもが、それ物すごく傷つくんですよね。自分が譲って座っていただけなかったら。ぜひ、そのときは、まだここにいらっしゃる方はお若いんですけれども、もう私たちも十分そんな年になってきていますので、譲っていただいたらちゃんと座る、ありがとうと言って座っていただきますようにお願いいたします。

失礼いたしました。

東野教育長

ほか、どんなものでしょう。

それでは、審議のほうは大体尽くされたと思いますので、「特別の教科 道徳」の教科書の採択について、投票のほうを行いたいと思います。

ただいまから、会場のほうを閉鎖いたします。

(会場閉鎖)

それでは、投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙配付)

必ず1つだけ丸をお願いいたします。

よろしいでしょうか。ご記入のほういけましたでしょうか。

それでは、用紙を箱のほうに投函をお願いいたします。

(空虚確認後投票用紙回収)

それでは、開票のほうをお願いいたします。

それでは、投票の結果を発表いたします。

「特別な教科 道徳」の教科用図書につきましては、4票で東書を採択することになりました。

それでは、会場の閉鎖を解いてください。

(会場開鎖)

他に事務局より補足等ございますでしょうか。

山森教育推進  
課長

本日の採択結果につきましては、後日、大阪府教育委員会のほうへご報告をさせていただきたいと、このように思います。

また、平成29年3月28日付の文部科学省の通知によりまして、教科書採択における公正確保の徹底等についてと、このような通知があるわけですけれども、こちらの通知文の中で、教科書の採択に関する情報の公表についてという項がございます。こちらのほうで、義務教育諸学校については、無償措置法第15条の規定により、採択権者である教育委員会並びに国公立、国立学校、市立学校の学校長に努力義務が課されているところであり、採択権者においては、引き続き採択結果及びその理由を初めとする教科書の採択に関する情報の積極的な公表に取り組むと、このようにございますので、その趣旨にのっとりまして本市のほうでも後日公開をしてみたいと、このように思っております。

以上でございます。

東野教育長

ありがとうございました。

以上で、議案第16号「平成30年度使用松原市立義務教育諸学校教科用図書（小学校「特別の教科 道徳」）の採択について」の審議を終わります。

指導主事の皆さんはここで退席となります。お疲れさまでした。

(指導主事退室)

それでは、その他報告に移りたいと思います。

「学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（拡大教科書）について」事務局より説明をお願いいたします。

山森教育推進  
課長

「学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書（拡大教科書）について」ご説明申し上げます。

現在のところ、来年度の給付対象者は、現在小学校の3年生に1名在籍しておりますので、来年度も引き続きと、このような意向でございます。

現在、当該児童の視力の状況並びに拡大する文字の大きさ等につきまして、本人と相談を続けているところですので、使用教科書について調整をしているということでございます。

決まり次第、教育長に専決処分を行っていただきまして、後日、教育委員会でご報告を申し上げますと、このような次第で進めたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

東野教育長

今現在、調整中ということでございますので、もし決まりましたら、私の教育長専決処分した後、また承認報告という形をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては結構でございます。

ほかに、ご意見、ご質問はございましたでしょうか。

ほかの用件は、どうぞ。

田中子ども未来室長

子ども未来室の田中でございます。よろしく申し上げます。

子ども未来室のほうからは、「平成30年度松原市立幼稚園児募集について」でございます。

平成30年度も、29年度に引き続きまして、松原幼稚園、恵我幼稚園、三宅幼稚園、松原西幼稚園、まつかぜ幼稚園、四つ葉幼稚園の6幼稚園に募集のほうを行わせていただきたいと思いますと考えております。

また、昨年度より実施しました3歳児の募集につきましても、四つ葉幼稚園のみ、また来年度も引き続き募集をさせていただきたいと考えております。

定員につきましては、四つ葉幼稚園の3歳児については50名、そのほかの幼稚園、四つ葉幼稚園の4歳児、5歳児につきましては70名の定員として募集をさせていただきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

以上でございます。

東野教育長

来年度の幼稚園の募集の状況について説明がございました。

何かご質問とご意見ございますでしょうか。

松井委員

なるべく早く、幼稚園として3歳児の受け入れ、もしくは市全体とし

てこども園等々というか、その辺のところをはっきりして、早く3歳の子どもを受け入れてあげていただけるような環境をつくっていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

東野教育長

松井委員さんからありましたので、そういうような方向でまたよろしく願いしたいと思います。

ほかに、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

宮本教育政策  
課長

教育政策課の宮本でございます。よろしく願いいたします。

本日、追加議案といたしまして「松原市新図書館建設方針（案）について」をご提案させていただきたいと思っております。

お手元のほうにお配りさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

東野教育長

ただいま、事務局より提案されました「松原市新図書館建設方針（案）について」を議案とさせていただきますが、この案件は公平かつ適正な事業者選定を行うため秘密会としてご審議いただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

東野教育長

異議なしということでございます。

それでは、「松原市新図書館建設方針（案）について」を議案第17号とし、審議に入ります。

なお、この案件につきましては、秘密会と決定いたしましたので、傍聴人の皆様、関係者以外の皆様のご退室をお願いいたします。

（傍聴人、関係者以外退室）

**【非公開】**

それでは、ほかにご意見、ご質問ないようですので、議案第17号「松原市新図書館建設方針（案）について」可決することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

東野教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第17号「松原市新図書館建設方針（案）について」を可決することに決しました。

最後に事務局から何か連絡ございますでしょうか。

ないようですので、これもちまして、7月定例教育委員会を終わります。どうもありがとうございました。

（閉会宣言 午後4時47分）

署 名 教育長 東野 光弘

委 員 田中 祥之